

# 発注情報詳細

1 契約番号	2021001265
2 件名	上平間営業所給油所棟改築その他工事
3 履行場所	川崎市中原区上平間1140番地
4 履行期間 /履行日数	契約の日から令和5年3月24日まで
5 工事概要	<p>(1) 敷地概要 ア 敷地面積 6,366.70㎡</p> <p>(2) 建物概要 ア 主用途 給油所 イ 構造 鉄骨造 ウ 階数 地上1階 エ 建築面積 16㎡ オ 延べ面積 36㎡</p> <p>(3) 工事内容 ア 建築 市営バス給油所棟改築 油庫、第1給油所、第2給油所、洗車場、貯水槽、検車台、貯油タンク撤去 舗装工事及び囲障工事等の屋外附帯一式 イ 機械 給油所棟改築及び屋外附帯工事に附属する機械設備工事一式</p>
6 一般競争入札 参加資格	<p>(1) 川崎市交通局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（案件固有の様式）を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（「12 注意事項」において、別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（案件固有の様式）を提出した場</p>

	<p>合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
7 入札参加申込を行う時に必要な書類	<p>(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（<u>案件固有の様式</u>）</p> <p>(2) 建設業退職金共済制度加入が確認できる書類</p> <p>6(3) アに該当する場合は、「不要」</p> <p>6(3) イに該当する場合は、「有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し」</p> <p>6(3) ウに該当する場合は、「建設業退職金共済加入履行証明書」</p> <p>（※過去<u>3か月以内</u>に証明を受けたものに限る。）</p>
8 確認通知書及び設計図書類	<p>設計図書類の取得</p> <p>本工事は、設計図書の電子化実施対象案件です。<u>設計図書については、令和3年12月16日までに確認通知書とともに、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスへ送付します。</u></p> <p><u>当該委任先メールアドレスを登録していない者は、令和3年12月16日の午前9時から午後4時まで（ただし、午前12時から午後1時を除く。）の間に財政局資産管理部契約課（建築契約係）に確認通知書及び電子媒体（CD-R）を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。</u></p>
9 入札予定日時等	<p>郵便入札締切日 令和4年1月19日（水）必着</p> <p>開札日 令和4年1月21日（金）10時00分</p>
10 落札候補者が提出する書類	<p>(1) 配置予定技術者届（第1号様式その1）（<u>案件固有の様式</u>）</p> <p>(2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類</p> <p>(3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証等の写し）</p> <p>(4) 下請契約に関する誓約書（第3号様式）（<u>案件固有の様式</u>）</p> <p>(5) 類似工事施工等実績確認（申請）書（<u>案件固有の様式</u>）</p> <p>(6) 配置予定技術者届（第1号様式その3）（<u>案件固有の様式</u>）</p> <p>※（4）～（6）は、必要な場合のみ提出</p> <p>※技術者の専任が必要な案件について本市で営業所の専任技術者情報が確認できない場合は、<u>「営業所における専任技術者証明書」</u>（<u>案件固有の様式</u>）の提出を求める場合があります。</p> <p>※契約事務担当において、本工事に係る建設業許可又は経営事項審査結果が確認できない場合は、本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類や有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し（直近のものに限る。）の提出を求める場合があります。</p>
11 契約手続等	<p>次により契約を締結します。</p> <p>(1) 契約書の作成 要</p> <p>(2) 契約保証金 契約金額の10%とします。</p> <p>ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。</p> <p>また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。</p> <p>(3) 前払金 有（必須）</p>

	<p>中間前払金の適用については、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程、川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。</p>
12 注意事項	<p>(1) 「川崎市交通局入札契約に関する共通事項」及び「川崎市交通局競争入札参加者心得」も併せて御確認ください。</p>
13 工事担当課 (積算内容の閲覧場所及び疑義申立て先)	<p>交通局自動車部管理課 (窓口：まちづくり局施設整備部公共建築担当 (川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル9階)) 電話：044(200)3013</p>
14 契約事務担当	<p>財政局資産管理部契約課 郵便宛先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 窓 口：〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル13階 電話：044(200)2100 (建築契約係) FAX：044(200)9901 メールアドレス：23keiyak@city.kawasaki.jp</p>